

みき 市議会だより

176

令和2年7月20日
発行：三木市議会
三木市上の丸町10番30号
TEL82-2000 (代)
編集：市議会だより編集委員会

**6月
定例会**



▲ 施設の開園を待つアジサイ(「あじさいフローラみき」 6月17日撮影)

◆おもな内容◆

P 2～5

- 定例会の動き
- 議案等の審議結果
- 意見書
- 人事案件

P 6～15

- 質疑・一般質問
- 政務活動費収支報告

P16

- 新型コロナウイルス感染症対策のための議会費の削減について
- 9月定例会のお知らせ

6月定例会市議会は、6月4日から26日まで23日間の日程で開かれました。

4日には、市税条例の一部改正、令和2年度一般会計補正予算等議案11件が提案されました。

なお、今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症に伴う学校の臨時休業等により深刻な影響を受けているひとり親家庭への臨時特別給付金の支給や市内経済の活性化に向けた市内商店等で利用できるプレミアム付き商品券の発行、小・中・特別支援学校のタブレット端末の整備などが、その主な内容です。

また、15日、16日及び17日には、質疑・一般質問を行いました。

26日には議案11件を全会一致で可決するとともに、市長から追加提案された人事案件1件について、全会一致で同意しました。さらに、市長から国の第2次補正予算の成立に伴う一般会計補正予算等議案3件が追加提案され、質疑を行った後、いずれも全会一致で可決し、請願1件を採択するとともに意見書1件を可決しました。さらに、議員提案による議会費削減に係る議案等2件について、いずれも全会一致で可決しました。

**新型コロナウイルス感染症感染拡大防止や
市民の生活を守るための補正予算を可決**

定例会の動き

6月4日【本会議】

- 開会
- 会期決定
- 議案の提案説明

6月15日・16日・17日【本会議】

- 質疑・一般質問
- 議案・請願の付託先決定

6月25日【常任委員会】

- 審査報告書の検討

6月19日・22日【常任委員会】

- 議案・請願の審査

6月26日【本会議】

- 議案の採決
- 追加議案（人事案件）の提案説明、採決
- 追加議案（補正予算等）の提案説明
- 追加議案（補正予算等）の質疑
- 追加議案（補正予算等）の付託先決定

6月26日【常任委員会】

- 追加議案（補正予算等）の審査
- 追加議案（補正予算等）に係る審査報告書の検討

6月26日【本会議】

- 追加議案（補正予算等）の討論、採決
- 議員提案（政務活動費及び期末手当減額の条例改正）の提案説明、採決
- 請願の採決 ■意見書案の提案・採決 ■閉会

議案等の審議結果

三木市職員特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

人事院規則の改正に伴い、新型コロナウイルス感染症から市民等の生命及び健康を保護するため、感染症防疫に関する作業に従事した職員に感染症防疫手当を支給できるよう規定を整備する。

可決
(全会一致)

三木市税条例の一部を改正する条例の制定について

新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置が納税者に及ぼす影響を緩和することを目的とした地方税法の改正に伴い、規定を整備する。

可決
(全会一致)

三木市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について

地方税法の改正に伴い、引用している規定について、条の追加及び条ずれ等整理を行う。

可決
(全会一致)

三木市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

マイナンバーを通知する「通知カード」が廃止されるため、通知カードの再発行手数料についての規定を整理する。

可決
(全会一致)

三木市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について

県の福祉医療費助成事業実施要綱の一部改正に伴い、低所得者判定基準における合計所得金額から公的年金等の所得を控除する規定を追加する。

可決
(全会一致)

条
例
等

指定管理者の指定について

(三木市民体育館、三木勤労者体育センター、ともえ運動公園、緑が丘スポーツ公園、自由が丘北公園、三木グリーンパーク、三木山総合公園、吉川総合公園)

各施設について、令和2年7月以降の指定管理者を定めることについて、議会の議決を求める。

可決
(全会一致)

財産の取得について

高機能消防指令施設の取得予定価格が条例に定める基準以上となったため、議会の議決を求める。

可決
(全会一致)

三木市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

新型コロナウイルス感染症対策の財源に充てるため、市長、副市長及び教育長の7月から12月までの6か月間の給料及び12月支給の期末手当を10分の1減額する特例規定を定める。

可決
(全会一致)

三木市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議員提案)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯への市独自の支援を拡大する財源として活用できるよう令和2年度の政務活動費の額を減額する特例規定を定める。

可決
(全会一致)

議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議員提案)

新型コロナウイルス感染症による市民生活や地域経済への影響を考慮し、今後、一層の支援が必要になると見込まれることから、令和2年12月の期末手当の10分の3を減額する特例規定を定める。

可決
(全会一致)

予

算

令和2年度三木市一般会計補正予算(第2号)

予算の総額に歳入歳出それぞれ4億7,423万7千円を追加し、418億2,559万5千円とする。

可決
(全会一致)

(主な内容)

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、住居を失うおそれが生じている方の増加に対応するため、国が支給対象者の拡大及び要件を緩和したことから、住居確保給付金を増額。〔310万円〕
- ・新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休校等により、日中一時支援事業等の障害福祉サービスについて、新たなニーズが発生していることから、サービスを提供している施設の受入体制の強化や、消毒等に要する経費を支援するため、補助金を追加。〔425万円〕
- ・介護保険特別会計において、消費税10%への増税による経済的な負担を軽減するため、令和元年10月から一部実施している市民税非課税世帯の介護保険料の軽減を拡充することから、保険料の減額分を一般会計から介護保険特別会計に繰り出すため、繰出金を増額。〔3,323万3千円〕
- ・国の子育て世帯臨時特別給付金の対象外となっている令和2年4月、5月生まれの児童のいる世帯に対し、児童1人当たり1万円を支給するとともに、学校の臨時休業や就労先の休業等により深刻な影響を受けているひとり親家庭に対し、1世帯当たり3万円を支給するための費用を追加。〔1,791万円〕
- ・県からの休業要請や協力依頼に応じた事業所等へ県と協調して支給する経営継続支援金について、対象範囲が拡大されたことに伴い、県への事業委託料を増額。〔850万円〕
- ・市内の特産品販売所での特産品等の購入時に、同店で利用できるクーポン券の配布や市内の商店街等で利用できるプレミアム付き商品券の発行などの実施に対する補助金を追加。〔2,300万円〕
- ・本年3月に土砂災害特別警戒区域に指定された市有地のうち、民家等に重大な影響を及ぼす可能性があり、対策が必要と判断された箇所について詳細設計を実施

するため、委託料を追加。 [3,100万円]

- ・兵庫みらい農業協同組合及びみのり農業協同組合からいただいた寄附金を活用し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためのマスクや消毒薬等を購入する費用を追加。 [60万円]

- ・国が進める GIGA スクール構想の早期実現に向け、令和 3 年度から予定していた小・中・特別支援学校の全児童・生徒への 1 人 1 台のタブレット端末の整備を前倒しで実施するため、追加の 4,669 台の整備費用を追加。 [3 億 7,118 万 6 千円]

- ・従来の夏休み期間中に授業を実施することから、給食を提供する必要があるため、未整備となっている自由が丘小及び緑が丘東小の給食調理場の空調を整備する費用を追加。 [660万円]

- ・六社屋台保存会から要望があった屋台の改修について、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業に採択されたことから、補助金を追加。 [250万円]

- ・学校の臨時休校により、既に発注していた給食用食材を急きょキャンセルしたため、食材納入業者に対する補償が必要となったことから、その費用について、全額を一般会計から学校給食事業特別会計に繰り出すため、繰出金を増額。 [421万8千円]

令和 2 年度三木市介護保険特別会計補正予算(第 1 号)

可決
(全会一致)

消費税 10% への増税による負担を軽減するため、介護保険料の減額を行ったことに伴い、保険料の減額による財源の不足分について、一般会計からの繰入金金を充てることから財源の組み替えを行う。

令和 2 年度三木市学校給食事業特別会計補正予算(第 1 号)

可決
(全会一致)

新型コロナウイルス感染症の拡大による学校の臨時休校に伴い、給食用食材をキャンセルする必要があることから、食材納品業者に対する補償のための費用 421 万 8 千円を追加し、予算の総額を 2 億 8,621 万 8 千円とする。

令和 2 年度三木市下水道事業会計補正予算(第 1 号)

可決
(全会一致)

資本的支出に三木市吉川浄化センターの汚泥脱水機の性能不良のため、汚泥脱水機を更新するための設計委託料 350 万円を追加し、歳出予算の総額を 49 億 726 万 3 千円とする。

令和 2 年度三木市一般会計補正予算 (第 3 号)

可決
(全会一致)

予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 億 4,099 万円を追加し、420 億 6,658 万 5 千円とする。

(主な内容)

- ・三木市議会からの要請を受けて、子育て世帯に対する市独自の支援の対象世帯を拡大するため、各議員に交付される政務活動費交付金や各委員会の行政視察等に係る経費を減額。 [334万円]

- ・新型コロナウイルス感染症対策の財源の一部とするため、市長、副市長及び教育長の給料等を減額。 [290万2千円]

- ・生活に困窮される方からの相談や住居確保給付金の申請が増加していることから、新たに事務職員 1 名を配置し、相談支援体制の強化を図るための費用を追加。 [151万円]

- ・認定こども園や保育所、幼稚園、アフタースクール等の各施設において、飛沫防止パネルやマスク、除菌スプレー等を市が一括で購入し、各施設に配布するための費用を追加。 [2,000万円]

- ・国の子育て世帯臨時特別給付金の対象外となっている令和 2 年 6 月から令和 3 年 3 月生まれの児童のいる世帯に対し、児童 1 人当たり 1 万円を支給するための費用を追加。 [380万円]

- ・子育てと仕事を 1 人で担う低所得のひとり親世帯のうち、児童扶養手当受給世帯等に対し、臨時特別給付金を支給するための費用を追加。 [6,002万円]

- ・令和 2 年 9 月から開始されるマイナポイント事業に合わせ、市独自のポイントを上乘せするための費用を追加。 [5,000万円]

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んでいる市内経済を回復させるため、

市内の商店街等で利用できるプレミアム付きお買い物券の発行について、発行額を増やせるよう費用を追加。〔900万円〕

・業務が増加している教職員の負担を軽減するため、小・中・特別支援学校に教職員の業務を支援するスクール・サポート・スタッフ（教育実習生や新型コロナウイルス感染症の影響でアルバイト先が閉店したこと等により困窮している大学生等の雇用を予定）を配置するための費用を追加。〔1,698万8千円〕

・教室内の換気のためのサーキュレーターの設定や熱中症対策のためのネッククーラーの配布、下校時のスクールバスの運行等、学校生活における子どもたちの安全を確保するための対策に要する費用を追加。〔3,962万4千円〕

・新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、就学に係る費用の支払いが困難となった方について、前年所得による認定に加え、現在の世帯の収入状況により審査し、就学援助の対象とする費用を追加。〔800万円〕

・夏休み期間の短縮等により、保護者の負担を軽減するため、増加分の給食費を一般会計が負担し、夏休み等の給食費を無償とするための費用を追加。〔3,619万円〕

・県の新型コロナウイルス感染症対策対処方針で、イベント等の施設収容率は50%以内と示されており、三木市文化会館で芸術文化公演等を実施する場合に施設利用料を市が2分の1負担するための費用を追加。〔210万円〕

令和2年度三木市学校給食事業特別会計補正予算(第2号)

可決
(全会一致)

人

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

同意
(全会一致)

任期満了に伴い、人権擁護委員の候補者を法務大臣に推薦するにあたり、法律の定めるところにより議会の意見を求める。

事

請

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書採択の請願

採択
(全会一致)

願

意

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書

可決
(全会一致)

書

政府に要望 (要旨)

下記の事項を政府に要望しました。(令和2年6月26日可決、同日提出)

◆教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書

- 子どもたちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。具体的には、新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない状況が続く中、新学習指導要領の全面実施もふまえ、少人数学級の着実な推進を図ること。
- 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。

人権擁護委員の推薦に同意

任期満了に伴い、森賢一氏（志染町広野）、永尾康代氏（平田）、岩崎良則氏（上の丸町）、藤田加代子氏（吉川町奥谷）、米村隆氏（細川町豊地）、大北由美氏（志染町青山）を再び推薦することに同意しました。

質疑・一般質問

6月15日、16日、17日に質疑・一般質問が行われ、8人の議員が質問に立ち、議案をはじめ市政全般にわたり理事者の考えをただしました。

その内容の一部を要約して掲載します。

よつ葉の会

泉 雄太 議員

【質疑】

- ・三木市一般会計補正予算
- 【一般質問】
- ・市内学校・就学前施設の再開
- ・市のコロナへの対応
- ・アフターコロナを見据えた取組

一般会計補正予算 (商店街お買い物券・ポイントシール事業)

問

①市内の対象店舗、大型店舗の取扱、1世帯あたりの販売数と県の補助金額

答

①対象店舗については、三木市商店街連合会をはじめ三木商工会議所・吉川町商工会の会員店舗のうち、県の実施要領に基づき、小売業や飲食・サービス業などで、各団体において募集する予定である。商店街連合会等に入する大型店舗についても利

- ②過去に全市民を対象に実施したプレミアム付き商品券の発行数とプレミアム率との比較
- ③現在事業の対象店舗となっていない店舗に対しての支援
- ④プレミアム率3割・販売数1万セットの商品券を年2回販売するよう予算の拡充を要望するが、それに対する市の見解

用可能であるが、利用が大型店舗に集中しないよう、どの会員店舗でも利用できる「共通券」1万円分と、大型店舗では利用できない「専用券」2千円分に分けて発行する予定である。

また、お買い物券は、1世帯あたり3セットを上限とする予定である。

なお、県の補助金額は、プレミアム分と事務経費分を合わせた上限1千200万円のうち、3分の2にあたる800万円と、その他事務経費として

100万円の計900万円を上限として補助される見込みである。

②平成27年度に実施されたプレミアム付き商品券事業は、プレミアム率20%、三木地域で3万セット、吉川地域で5千セットを発行し、利用期間は6か月であった。

一方、この度の事業では、県の実施要領に従い、1万2千円分を1万円で購入できるプレミアム率20%のお買い物券を三木市全域で5千750セット発行し、利用期間は10

みっきいとくとく・マイナポイントの準備をしています。利用を希望されるお客様は「マイナポイント申込」(決済サービス選択)をしばらくお待ちください。
※「マイナポイント予約」(先着順・マイキーID設定)までは行っていただいて大丈夫です。

コロナに負けない
みっきいとくとく・マイナポイント

9月 三木市のお店でマイナポイントを使うと
もっとお得

三木市のお店で
三木市の指定する支払方法
(決済サービス)で、
マイナポイントを使うと
最大1万円お得!

三木市なら
最大3万円分
のお買い物
ができる!

マイナポイント
を使える人なら
誰でもOK!

マイナポイントの
お得な5千円は、
三木市がさらに
最大5千円を上乗せします

みっきいとくとく・マイナポイントが
適用になる決済サービス・お店については
8月頃にお知らせします

利用までの流れ(お客様)			
	7月~	8月~	9月~9月
マイナポイントについて、またはマイナポイントの予約方法については、裏面をご確認ください。	マイナポイント予約 マイナポイントの予約方法については、裏面をご確認ください。	マイナポイント申込 マイナポイントを使う決済サービスとして、0円ユーロ決済や1Gカード等のサービスの中から1つを選択(0円ユーロ)	マイナポイント取得 選択した民間キャッシュレス決済サービス(0円ユーロなど)のポイントとしてマイナポイントを取得
	マイナポイント利用 取得したマイナポイントをお買い物に利用		マイナポイント利用 取得したマイナポイントをお買い物に利用

決済サービスは、一度選択してしまえば変更できません。
みっきいとくとく・マイナポイントが使える決済サービスは、まだ決まっています。まだ決まっていますので、みっきいとくとく・マイナポイントのご利用を希望されるお客様は、マイナポイント申込をしばらくお待ちください。

▲みっきいとくとく・マイナポイント
三木市では市独自のポイントを上乗せし、最大1万円
お得に市内店舗で買物ができます。

月中旬から12月末までを予定している。

③ 本事業は県の補助メニューを活用し実施する事業のため、対象の業種や店舗が限られている。

今後、経済対策として、プレミアム率20%の商品券の発行数を倍の1万セットに増やすための予算の拡充やプレミアムマイナポイント事業の実施を検討する。

④ 新型コロナウイルス感染症の経済面での影響は、今後も続くおそれがあり、回復には長期間を要することも考えられるため、今回の商店街お買い物券に支援を集中するのではなく、追加の支援も必要であると考えている。

問 予算を拡充し、次の施策へつなげていくことに対する市の見解を問う。

答 国が本年9月から25%のプレミアム率で※マイナポイント事業を進めようとしているが、それに市単独で25%の上積みをし、50%のプ

レミアム率で事業を実施するなどの支援策も検討していく。

また、休業要請が出された企業への支援制度を県が実施しているが、県の支援制度では不足するところへの支援策を引き続き検討していく。

※マイナポイント事業
マイナナンバーカードの機能を活用した電子版のプレミアム付き商品券またはポイント付与事業

公政会

岸本 和也 議員

【質疑】

・ 三木市一般会計補正予算

【一般質問】

・ 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の影響

問 ① 市の経済の状況
② 日本酒や山田錦への影響と農業者への影響

響と農業者への影響

③ 妊婦への支援
④ 支援基金の創設

答 ① 市が把握している新型コロナウイルス感染症の影響による市の経済の状況に関するデータとしては、三木

市中小企業事業継続支援給付金の申請者の業種となる。

その内訳として、6月12日時点の申請件数200件のうち、製造業32件、建設業31件、小売業31件、サービス業30件、卸売業25件、飲食業21件、運輸業11件、医療・福祉業5件、学習支援業4件、不動産業4件、農業2件、その他業種4件となっている。

② 外食産業の一時休業の長期化に伴い、全国的に日本酒の需要は落ち込み、酒蔵の生産量も減少し、令和元年産米持越し在庫の発生が予想されるため、国及び県は、販売環境の整備、他用途米への支援等

を行い、令和元年産の余剰米の発生を抑制しようとしているが、この対策が本年産の買上げ価格や令和3年産の契約

数量にどの程度影響するか、明確には分かりかねる。

しかし、山田錦生産量の確保に繋がる最も効果的な手段は日本酒の消費拡大であることから、農業協同組合との連携強化、行政と酒造会社との新たなネットワーク構築を図り、PR強化やイベント参画を通して日本酒の消費促進に努めていく。

③ 外出への不安を軽減するため、既に母子健康手帳を交付済みの方に対しては、不織布マスクを3月と5月の2度にわたり郵送で配布するとともに、3月11日からは、新たに母子健康手帳を申請に來られた方にもマスクを配布し、あわせて発熱時の対応等について掲載したリーフレットをお渡しすることで、感染予防の啓発を行っている。

また、里帰り出産の自粛要請や出産時の面会制限等、妊婦の方には心理的な不安があるため、助産師等が電話相談や家庭訪問を行い、支援して

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策
～妊婦の方々へ～



感染が妊娠に与える影響

現時点では、妊娠後期に新型コロナウイルスに感染したとしても、経過や重症度は妊娠していない方と変わらないとされています。胎児のウイルス感染症例が海外で報告されていますが、胎児の異常や死産、流産を起こしやすいという報告はありません。したがって、妊娠中でも過度な心配はいりません。

日頃の感染予防

一般的に、妊婦の方が肺炎にかかった場合には、重症化する可能性があります。人混みを避ける、こまめに手を洗うなど日頃の健康管理を徹底してください。
①密閉空間、②密集場所、③密接場面、という3つの「密」が同時に重なるような場所を避けてください。

働き方

働いている方は、ご自身の体調なども踏まえ、時差通勤やテレワークの活用、休暇の取得などについて、勤務先とご相談ください。

厚生労働省は、省をあげて、妊婦の方々の安心・安全の確保に全力を尽くしてまいります

妊婦の方への一般的な留意点、妊婦健診、発熱時の留意点などについて、裏面を参考にしてください。また、新型コロナウイルスに関する一般的な情報や、詳しい情報は、厚生労働省や関係学会のホームページをご覧ください。

厚生労働省
「新型コロナウイルスに関するQ&A」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html
一般社団法人 日本産婦人科感染症学会
「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）について 妊娠中ならびに妊娠を希望される方へ（随時更新）」
<http://jidsig.jp/press/20200401/information/>
※なお、このリーフレットは、現時点の情報や考え方をもとに作成しています。状況に変化があった場合は、随時お知らせします。



▲ 妊婦の方にお渡ししているリーフレット

いる。

本年6月から産前サポート事業として、みつきいたまびよサロンの開設し、妊娠中からの相談及び仲間づくりの体制を充実させ、安心して出産ができるよう支援している。

④新型コロナウイルス感染症対策については、迅速な対応が必要であり、いただいた寄附金は、対策事業の財源として早期に補正予算に計上したうえで、活用したいと考えている。

今後、市民の皆様から新型

コロナウイルス感染症対策として寄附をいただけるよう、わかりやすい新たな制度の創設を前向きに検討していく。

なお、市外の方からも広く寄附をいただけるよう、ふるさと納税の使い道として、5月18日から新型コロナウイルス感染症に関する支援を設けたところ、約1か月の間に237万円の寄附をいただいている。

問 特に経済的被害の大きな業種を把握する客観的なデータを国や県、各種団体等

から情報の提供を求めているか。また、今後求めていくのか。

答 市がどのような影響を受けたかの指標になるデータは得られにくい現状だが、国の持続化給付金や県の休業支援金についての数字を求めていきたい。また、今後も情報収集に努める。

問 マスクやリーフレットを配布することで、妊婦への支援が十分であると考えるか。

答 助産師等が妊婦の方の相談を受け、必要に応じてヘルパーの派遣サービス等を実施するなど、安心して妊娠、出産を迎えていただくことがまず必要であるという考え方の中で事業を展開していく。

公明党

内藤 博史 議員

【質疑】

・三木市一般会計補正予算

【一般質問】

- ・国の第2次補正予算の三木市の対応
- ・新型コロナウイルスの影響に対応した取組
- ・新型コロナウイルスの影響に対応した学校の取組
- ・新型コロナウイルスに対応した災害対策

新型コロナウイルスの影響に対応した取組

問 ①医療・介護現場への影響と提供体制の強化策

- ②外出自粛による高齢者の孤立、健康への影響とその対策
- ③児童虐待、DVの発生・通報状況と防止対策の強化
- ④特殊詐欺、給付金詐欺等の発生状況と対策強化

答 ①介護現場については、県から要請されたデイ

サービス等の通所サービスの利用自粛により、本年4月の通所サービス全事業所の収入額は昨年の同時期と比べ、約12%の減収となっている。

高齢者の適切な栄養・運動・お口のススメ

自分の足で歩き続けるために自分に合った方法で、効果的に日常生活を送りましょう！

「動かないこと（生活不活発）」により、身体や頭の動きが低下してしまいます。歩くことや身の回りのことなど生活動作が行いにくくなり、疲れやすくなったりフレイル（虚弱）が進んでいきます。2週間の寝たきりにより失う筋肉量は7年間に失われる量に匹敵するともいわれています。

（日本老年学学会の発表）

フレイル予防のリーフレット

ふくらはぎの一番大きい部分を踏みましょう

今日自分自身の状態をチェックしてみよう！

※フレイルの主な原因はサルコペニア（加齢性筋肉減少症）の予防・改善にも「栄養（食・口腔機能）」と「適度な運動」が大切です

出典：東京大学 高齢社会総合研究機構 長瀬雅也、田中真規

● 栄養についてはコチラ

【10品目チェックシート】

食べたものをチェックしてみよう!! 1日7品目以上が理想とされています。

主食（パン・ごはん・麺）は点検に含まれません。
しつかり動く身体をつくる→ごはん・パン・芋類
筋肉を増やす→肉・卵・大豆製品・牛乳乳製品
骨を強くする→肉・卵・大豆製品・牛乳乳製品・緑黄色野菜・海藻類
血管をしなやかに→肉・魚介・卵・油類
不調や病気になりにくい→野菜・海藻類・果物類・芋類

簡単レシピ（煮豆とイラの炊き込みご飯）4人分
材料：七目ひきこぎ（1パック） 土まきせん切り（30g） 焼イラネ（1缶） 米 2カップ
作り方：①米は通常で炊飯器で炊き、七目ひきこぎ・土まきせん切りを入れる
②①の上からイラネを入れて炊飯器で炊く。
③炊き上がった炊飯器を逆さにする。出来上がり。（三木栄養士会提供）

フレイルチェック

フレイルチェックの結果を詳しく説明しています。

● 運動についてはコチラ

フレイル予防のリーフレット

フレイル予防のリーフレット

フレイル予防のリーフレット

● お口についてはコチラ

フレイル予防のリーフレット

フレイル予防のリーフレット

フレイル予防のリーフレット

■ 結果の選択 … 下記の中から選んで、詳細内容(裏面)へ進みましょう

結果Aの方へ	→	● ウォーキング・スクワット・つま先立ち がおすすめです
結果Bの方へ	→	● スクワット・つま先立ち がおすすめです
結果Cの方へ	→	● 舌の体操・お口の体操 がおすすめです
結果Dの方へ	→	● 声を出して新聞を読む・ぶくぶくがいが おすすめです ※出来そうであれば、結果Cをチャレンジ

▲ フレイル予防のリーフレット

医療現場については、家族との面会や受診の付き添いを制限せざるを得ないため、受診を控えた患者に対して電話対応や長期間の薬の処方をされたと聞いている。

また、市内の介護サービス事業所及び医療機関に対し、マスク3万8千800枚、300ミリリットル入りの消毒液78本、フェイスマスク3万8千800枚、グロブ3万8千800枚を提供し、支援を行った。

② 配食サービスや買い物代行活動の継続、電話やポスティングでの安否確認を行うとともに、自宅でできる筋トレ等のフレイル（虚弱）予防のリーフレットの配布やみつきい☆フレットの動画配信により、高齢者の生活や健康維持を支援している。

③ 児童虐待の新規相談件数は、本年3月から5月では、前年同時期と比べて、相談件数は減少しているが、外出自粛や臨時休校等により、地域

や学校での子どもの見守りの機会が減ることから、市の相談員が要支援家庭に対して電話や宅食による訪問活動を行い、児童虐待の早期発見、早期対応に努めている。

また、児童虐待防止ネットワーク、通称オレンジネットワーク事業を開始しており、今後も児童虐待防止に取り組んでいきたい。

DVの新規相談件数は、本年3月から5月では、前年同時期と比べて、ほぼ同数であった。新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、夫婦共に在宅となることを背景に発生したDVに関する相談は受けていない。警察とも連携を密にし、深刻な事態になる前に、三木市DV相談室での相談につながるよう取り組んでいる。

④ 5月末現在、新型コロナウイルス感染症に関連した特殊詐欺や特別定額給付金詐欺に関連した相談は寄せられていないが、4月には医療費の還

付金詐欺が発生しているため、広報やホームページで注意喚起をするとともに、市内を巡回する生活安全パトロールで注意喚起の放送を行っている。

問 コロナ禍において、子どもの予防接種のタイミングには問題はなかったか。

答 予防接種時に病院での感染も懸念されることから、自粛された方が1名おられた。本来は期間内に受けていたが、緊急事態宣言の期間中であつたため、定期接種として対応する方向で調整している。

問 高齢者を狙った悪質な詐欺や不審な電話が発生しやすい状況にあると考えるが、固定電話に通話録音装置を設置することに対する補助制度を創設し、詐欺を未然に防ぐ対策をどうするか。

答 三木市が県内において特に詐欺被害が多いとは言えない状況であり、通話録音

装置の貸し出しや購入費の補助制度については現時点では予定していない。

日本共産党

板東 聖悟 議員

【質疑】

・三木市一般会計補正予算
【一般質問】

- ・国・県への要望
- ・コロナ禍における小・中・特別支援学校の今後の体制
- ・危機管理課の体制
- ・自治会活動
- ・コロナ禍において、公共交通機関（電車・バス・タクシー）への支援
- ・公民館の利用における利用者情報の提出

コロナ禍において、公共交通機関（電車・バス・タクシー）への支援

問

① コロナ禍において、市内公共交通機関の影響

② 国の支援メニュー

③ 市独自の支援の検討

答

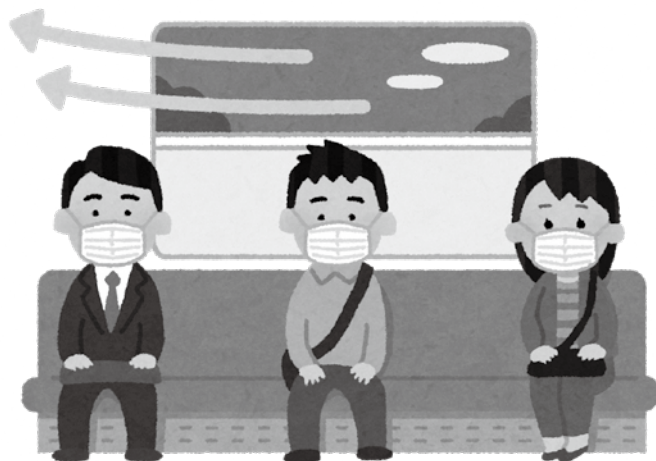
① 神戸電鉄粟生線については、本年4月及び5月の利用者が、昨年の同時期に比べ、46%と半減している。

また、神姫バスについては、緊急事態宣言期間におけるグループ全体のICカードの利用件数が、昨年の同時期に比べ、約4割の水準にまで落ち込んでいる。

更に、タクシーについては、市内運行事業者へ聞き取りを行ったところ、事業者により幅があるものの、本年4月及び5月の利用者が、昨年の同時期に比べ、おおむね6割から8割もの減となっている。

こうした厳しい状況を踏まえ、鉄道事業者及びバス事業者からは、それぞれ運行支援についての要望を受けているところである。

併せて、緊急事態宣言の解除後においても、新型コロナウイルス感染拡大前の利用水準に回復する見通しが厳しい旨の報告も受けている。



② 本年4月の国による第1次補正予算において創設された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が活用できるとされたところであるが、先に市内事業者や市民生活を守るために優先的に活用した。

また、国の第2次補正予算においては、地域公共交通における感染拡大防止対策として、駅や車両等の衛生対策や、車内の密度を上げないよ

う配慮した運行の実証事業を支援することが示されている。

③ 交通事業者においては、国からの事業継続の要請のもと、新型コロナウイルス感染症の影響による利用者数の減少や、乗務員の感染リスクが高まるおそれがある中においても、市民生活の維持という社会的責務を果たすため、公共交通を運行されている。

現在の厳しい状況が更に続けば、路線の維持そのものが困難となるおそれもあることから、市としては、なんらかの支援が必要と考えている。

このため、各交通事業者の実情を十分に把握した上で、国や県の動向も注視しながら、その支援を検討していく。

問 交通事業者に対する固定資産税の減免や標柱、停留所の上屋の占用料の減免等の支援

答 補助金交付要綱など一定のルールに基づいた支援

をしていくこととなると考えている。現段階において、固定資産税の減免等は考えていない。

三木新党

堀 元子 議員

【一般質問】

- ・学校における今後の新型コロナウイルス対策とその影響
- ・新型コロナウイルスへの経済対策
- ・災害発生時の避難所の新型コロナウイルス対策
- ・市内の感染者が出た場合の公表

市内の感染者が出た場合の公表

問 市内に新型コロナウイルス感染症の感染者が出た場合、保健所による発表だけで、情報が少ないため市民が不安に感じられている。感染者数の公表を行っている自治体もあるが、今後、市内で感染者が出た場合の公表について、市の見解を問う。

答

感染症患者の年齢・性別・職業・居住地・経過症状・濃厚接触者（感染している可能性がある方）・行動歴等の聞き取り調査は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき県が実施している。

患者が住所所在地などの公表に同意しない場合は、患者や家族の人權尊重、個人情報保護する上で、加東健康福祉事務所管内（三木市を含む北播磨地区5市1町）といった表現で発表されている。これは加東健康福祉事務所だけでなく、ほかの健康福祉事務所でも同様である。

公表については4月17日のエフエム三木での放送及び4月20日のユーチューブでの動画配信のとおり、市民の暮らしをおびやかす、市民の安全を守れないと市長が判断した場合は、県の公表内容にかかわらず、市として必要な情報をきっちりと公表する。

今後、第2波、第3波の影響により、市内に感染者が出た場合の公表については県と十分に協議し、対応したい。

問

個人属性等は公表しない形で感染者の情報を発表する等、市民の不安を取り除き、実態を正確に把握できることが重要であるが、今後は感染者の情報を発表されている県内の町と同じようにしてはどうか。

答

感染者の公表については、県が法律に基づいて実施しており、公表されている市町についても、市町単独で発表したのではなく、県が当該感染者等に同意を得たものであると認識している。

また、原則、感染症対策は県の所管であるが、政令市や中核市においては、保健所機能があるので、それらの市においては、市から発表されている。

市民から、感染者の公表を望む声があることは理解しているが、公表するには本人の同意を得ていること、また、小規模な市町において、個人が特定されるおそれのある場合は公表しないとする県の方針があるため、本人の同意が得られない場合は、住所非公表や、健康福祉事務所管内といった発表となっている。

実際、小規模な市町では、個人が特定されやすく、なじみや風評被害につながることも考えられるため、県の方針は理解している。

今後、市民の暮らしをおびやかす、市民の安全を守れない



い可能性があると市長が判断した場合、責任をもって公表する。

志公

新井 謙次 議員

【質疑】

- ・ 三木市一般会計補正予算
- ・ 財産の取得
- 【一般質問】
- ・ バス交通
- ・ 市内道路の路面標示と交通安全
- ・ 新型コロナウイルス対策

新型コロナウイルス対策

問 ① 新型コロナウイルス感染症による生活困窮者の現状とその対策

- ② コロナ関連自殺で三木市が行う対策
- ③ 第2波に備えた加東健康福祉事務所北播磨管内での他市との連携
- ④ 学校再編に係る影響と今後の予定

⑤ 多くの人に情報をしっかりと正確に早く届ける発信力・広報

答

- ① 本年4月、5月の相談件数は273件で、このうちの136件が新型コロナウイルス感染症を起因とした相談となっており、主なものとして、住居確保給付金や特別定額給付金、持続化給付金、緊急小口資金等に関する問い合わせとなっている。
- ② 市の取組として、電話相談で対応するところの相談窓口を設置している。この相談窓口では、精神保健福祉士等の資格を有する専門員が月曜から金曜の9時から17時まで専用電話で市民からの電話相談に応じており、それ以外の時間帯については、兵庫県いちと心のサポートダイヤルの電話番号を案内することで24時間の対応を行っている。また、自殺の危険を示すサインに気づき、悩み事がある方に声をかける※ゲートキーパーの人材育成に取り組んで



▲ ゲートキーパー手帳

いる。平成29年から地域の実情に詳しい民生委員及び主任児童委員を主体にゲートキーパー養成研修会を年1回開催しており、この3年間で163人の民生委員に受講いただいた。

③ 3月3日に加東健康福祉事務所が開催した連絡会議では、県における感染症への対応状況と相談体制、並びに各市町の対策本部設置状況や消防本部の取組等について情報

共有を行った。

④ 志染・緑が丘中学校区、吉川の小学校区では統合準備委員会等が開催できない状況が続いていたが、6月から各部署、意見交換会等を再開し、次回の統合準備委員会を7月中旬から下旬に開催する予定である。

また、5月に立ち上げを予定していた星陽・三木中学校区についても、第1回統合準備委員会を7月中に開催した

いと考えている。

⑤新型コロナウイルス感染症に関する情報については、手話、字幕入りの動画を配信するとともに、インターネット環境がない方へも迅速に情報をお伝えするため、必要な情報を連日エフエム三木で放送を行った。また、三木安全安心ネットへの登録や、携帯電話等をお持ちでない方には、8月から導入予定の防災緊急通知システムへの積極的な登録をお願いしていく。

問 自殺予防に関する市民への啓発について問う。

答 9月と3月に自殺防止啓発街頭キャンペーンを実施し、市内10か所でこのころの相談窓口の電話番号が記載されたティッシュを市民約3千人へ配布している。

※ゲートキーパー

悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて必要な支援につなげる、見守る人

日本共産党

大眉 均 議員

【質疑】

・三木市条例の一部を改正する条例の制定

【一般質問】

- ・生活困窮者支援
- ・中小企業支援
- ・新型コロナウイルス感染症対策
- ・こどもの支援策

生活困窮者支援

問 ①新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による、生活保護などの相談受付体制及び受付状況

②聞き取りを簡易にすること

③自動車の保有要件の緩和

④医療扶助の運用緩和

答 ①生活保護などの相談体制は、5月25日から相談

員を1名追加で配置し、生活保護系のケースワーカー15名、生活支援係の相談員3名、計8名の体制となっている

る。本年4月、5月の相談件数は273件と、昨年同時期の44件から大幅に増加し、このうち、136件が新型コロナウイルス感染症を起因として生活に困窮された方からの相談となっている。また、申請受付の件数としては、住居確保給付金は、昨年度同時期の0件から8件と増加し、このうち新型コロナウイルス感染症の影響によるものは5件となっている。

生活保護の申請は、本年4月、5月は20件で昨年同時期の12件から大幅に増加し、このうち、新型コロナウイルス感染症の影響によるものは3件となっている。

②申請の意思がある方に対しては、生活保護の要否判定に必要な家族や平均収入等の状況のみを聞き取りし、その他の情報は後日、電話で聞き取りする等、面接時間が長時間にならないよう工夫すること

「生活のこと」「仕事のこと」など
お困りごとで悩んでいませんか

ひとりで悩まずご相談ください

会社のリストウにあつて仕事
がなくなり、先行きが心配

引きこもりの子ども
がいる。親
まが心配

病気や働
けなくな
り、生活の
目途が立
たない

収入が年
金だけで
あり、生活
が苦しい

相談員があなたに寄り添いながら
解決に向けてサポートしていきます

相談方法：来所、電話での相談のほか、窓口に来られない場合は
相談員が訪問いたします。まずはご連絡ください。

対象者：三木市にお住まいで、経済的に困っている方
(生活保護を受けている方を除きます)

◆場 所：三木市役所 福祉課 生活支援係
◆電 話：0794-89-2332(直通)
◆受付時間：月曜日から金曜日(祝日及び年末年始を除く)
午前8時30分から午後5時まで
◆相談費用：無料

三木市

▲生活困窮者支援制度のリーフレット

とされている。

③ 通常、自動車については処分の指導を行うところではあるが、緊急事態措置期間の経過後に収入が増加すると考えられる場合には、通勤用の自動車の保有を認めるよう取り扱うこととされている。

④ 生活保護の方が医療機関を受診する場合、受診の申請を電話等で市の保護担当に伝えていただき、受診時に必要な受診券の発行を待たずに受診し、後日、市が直接医療機関とやりとりしても差し支えないとされている。

市としては、これまでこの通知にのっとっているが、今後もし引き続き、支援を必要とする方に適切に対応していく。

問 生活困窮への不安を解消するため、広報等による生活保護制度をはじめとした制度や施策の周知方法を問う。

答 市のホームページにおいて、生活に困っておられる方ができるだけ早い段階で生活保護のページを開くこと

ができるよう表示の工夫を行っていく。

また、市の広報などあらゆるメディアを活用し、生活保護についての市民の理解を深めていくとともに、生活保護の申請をためらうことのないよう、民生委員の皆様にも啓発していきたいと考えている。

走政クラブ

古田 寛明 議員

【質疑】

・ 三木市一般会計補正予算

【一般質問】

- ・ 消防職員の適正配置
- ・ 学校再開後の教育活動
- ・ 教職員の働き方改革

消防職員の適正配置

問 ① 火災事案及び救急事案の推移と傾向

② 非常招集等も含めた消防職員の勤務形態

③ 分署の適正配置と効果的な部隊編成

④ 職員の健康維持及びメンタルヘルスケア

⑤ 服務規律の確保と不祥事再発防止策

答

① 火災事案については、出火件数は減少傾向にあるものの、建物火災の割合が半数近くを占めており、また、あぜ焼きからの火災事案が増加傾向にあるため、市の広報や広報パトロールを通じて、火災予防の啓発や注意喚起を行っている。

救急事案については、年々増加しており、令和元年の出動件数は4千38件で過去最高となっており、10年前と比較すると約千件の増加となっている。また、65歳以上の高齢者の救急搬送率が平成28年から60%を超える状況であり、今後しばらくは増加傾向にあると予測している。

② 消防署は本署と広野、吉川の2分署があり、毎日勤務者と、24時間勤務の2交替で勤務する職員で各種災害に対応している。火災や救急救助な

どの災害対応に当たる警防人員は、本署で45名、分署は各14名を配置し、2交替で勤務している。交替制で勤務する職員の勤務時間は、朝8時30分から翌日の朝8時30分まで、その後非番として休みになるが、非番であっても各種訓練への参加や災害発生時に非常招集されることがある。災害が発生した際には、近隣消防本部への応援要請と警防体制のバランスを考慮し、非番職員に対し非常招集を行っている。

③ 昨年度調査分析した三木市消防本部の消防力適正配置等調査結果では、消防力の運用効果が高いのは現在の3署体制であり、現状の体制で一定の効率性が保たれていることが示されている。この調査結果を踏まえ、消防本部のこれ



からのあり方についての方針、計画を策定していく予定である。

④ 職員の健康維持対策については、定期健康診断と深夜業務に従事する隔日勤務職員を対象とした健康診断を実施しているほか、問診によるストレスチェックを行っている。

また、メンタルヘルスケアについては、職場内での早期異常発見に努めており、必要に応じて面談を行っている。

⑤ 昨年4月から出勤時のアルコールチェックと運転免許証の確認を行っている中、本年3月に所属職員の不祥事が発生したことから、4月20日に消防本部不祥事防止対策委員会を設置し、過去の不祥事の原因究明と今後の防止策の検討を行っている。7月中には防止策や今後の組織全体の体制等を職員に周知したいと考えている。服務規律の確保を図り、悩みを相談しやすい職場環境の整備に努め、再発防止に取り組んでいきたい。



※PCR検査
鼻の奥から粘液を採取し、体内にウイルスが存在しているか、調べる検査

問 三木市管内における新型コロナウイルス感染症の疑似がある高熱者、いわゆる疑似患者と呼ばれる人の搬送事例は何件くらいあったか。

答 今年の2月以降、感染疑いで救急搬送した傷病者のうち、搬送した医療機関の医師の判断で21名の方がPCR検査を実施したが、全て陰性であった。なお、救急隊においては手袋、マスク、ゴーグル、感染防止衣を着装し、感染防止対策を徹底している。また、搬送後は救急車の消毒を行い、次の救急事案に備えている。

令和元年度 政務活動費収支報告

政務活動費とは、議員が行う調査研究その他の活動に必要な経費の一部として市が支給する費用のことです。
三木市では、議員1人あたり年額12万円を会派（所属議員が1人の場合を含む）に対して交付しています。

(単位：円)

会派名	議員数(人)	交付決定額	執行額	左 の 内 訳								戻入額	
				調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費		
よつ葉の会	4	480,000	320,052		312,752						1,800	5,500	159,948
公 政 会	3	350,000	333,554	333,554									16,446
公 明 党	2	240,000	173,135		173,135								66,865
日本共産党	2	240,000	240,000		219,560	9,900	6,600					3,940	0
三木新党	2	250,000	0										250,000
志 公	2	230,000	120,388		118,218							2,170	109,612
走政クラブ	1	120,000	30,122		30,122								89,878
計	16	1,910,000	1,217,251	333,554	853,787	9,900	6,600	0	0	1,800	11,610	692,749	

新型コロナウイルス感染症対策のため 議会費を削減しました

三木市議会では、新型コロナウイルス感染症による市民生活や地域経済への影響を考慮し、今後、一層の支援が必要になると見込まれることから、令和2年度の議会費について、以下のとおり削減することを決定しました。

- ①期末手当 539万8千円
議員全員（16人）の令和2年12月の期末手当を30%減額
〔議員提出議案〕
- ②政務活動費 96万円
令和2年度政務活動費を50%減額
〔議員提出議案〕
- ③行政視察経費 238万円
令和2年度の各委員会の行政視察を中止

合計 873万8千円

※①期末手当の財源については、新型コロナウイルス感染症対策として支援が必要な事業を市当局と一体となり、見極めたうえで、活用します。

※②政務活動費及び③行政視察経費の財源については、子育て世帯に対する市独自の支援に活用するよう市当局に要請し、6月定例会市議会の追加提出議案で予算措置されました。

9月定例会のお知らせ

次回定例会市議会は下記の日程で行う予定です。

9月 1日(火)	議案上程・市長提案説明
10日(木)	質疑・一般質問
11日(金)	
14日(月)	予備日
29日(火)	討論・採決等

※いずれも午前10時から開催する予定です。
詳しくは議会事務局までお問い合わせいただくか、市のホームページをご覧ください。

本会議の様子を
ラジオ「エフエム三木」
(76.1MHz)
で生放送します



暑中見舞い等の禁止について

議員が選挙区内でのまつりや会合などへの祝儀、季節の贈答品などの寄付行為をしたり、暑中見舞いなど時候のあいさつ状を出すことは公職選挙法で禁止されています。

市民の皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

